

# おきなわ



作品名:「古都の石橋」(平成23年度かりゆし美術展優秀賞)  
作成者:豊元節子さん(浦添市)

## 目次

- ② 特集「災害時における社会福祉施設の機能と役割～(福)名護学院の取り組みから～」
- ④ 新年のあいさつ・寄付者芳名
- ⑤ 共同募金会だより
- ⑥ シリーズ活動最前線  
「NPO法人ちゅらゆい コミュット!」
- ⑦ ほっとニュースTOPICS  
・第55回沖縄県社会福祉地域福祉大会

- ⑧ ほっとニュースTOPICS  
・全国保育大会の報告  
・有償運送セミナー報告 他
- ⑬ かりゆし長寿大学校 生徒募集のお知らせ
- ⑭ 福祉人材研修センターからのご案内  
・介護支援専門員実務研修受講試験結果報告  
・「介護の日」講演会 他
- ⑯ インフォメーション、おすすめの本 他

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を充当しております。

## 特集

# 災害時における社会福祉施設の機能と役割 ～(福)名護学院在宅介護支援センター二見の里の取組み～

昨年(日24年)を振り返ると、本県は台風災害に見舞われた年であった。特に、

8月から10月にかけて沖縄本島を直撃した台風15号・

16号・17号は、北部地域(周辺離島含む)を中心に甚大な被害をもたらし、今なお家屋の修復など生活再建に時間を要している地域もある。

今回の台風災害に係る名護市二見地域での対応状況については、公民館に自主避難した住民に対して自治会主導による炊き出し、被

災直後の短期間のうちに行われた住民総出による後片付け等、災害時における地域の「共助力」が発揮された。

一方、高齢者をはじめとする要援護者の迅速な避難誘導をはじめ、避難所(公民館)における要援護者の状態に応じた個別ケア、避難所では対応困難な要援護者の受け皿の整備、家屋の損壊により一時的に自宅に戻れない高齢者世帯の生活再建への支援などいくつかの課題を残した。

今回の台風災害に係る名護市二見地域での対応状況については、公民館に自主避難した住民に対して自治会主導による炊き出し、被



台風16号の大雨による浸水被害が出た二見地域

## 地域(自治会)と社会福祉施設が連携した要援護者への対応

台風15号「大型で非常に強い」  
8月26日、沖縄本島に接近し、中心付近の気圧910hPa、最大瞬間風速70Mを観測

過去最大クラスの勢力と言われた台風15号は、事前のマスコミ報道により、最

大級の警戒態勢が敷かれた。名護市二見にある在宅介

護支援センター二見の里では、いくつかの地区の区長から連絡を受け、ワーカー(社会福祉士)が担当地区の独居高齢者宅や公民館を訪れ、安否確認や避難所等への避難誘導の必要性について確認を行った。また、

特に住宅損壊の恐れのある高齢者宅を訪問し、本人の意向や家族との相談の上で、デイサービスセンター二見の里(以下「二見の里」

という。)への自主避難を決めるなどして、被害の未然防止を図った。

しかし、多くの住民が一夜を共に過ごした公民館の避難所では、介護を必要とする避難者への夜間におけるトイレ介助や帰宅願望による徘徊等に対し、十分に

対応できず困ったなどの苦情が住民から区長に寄せられ、課題も残した。

台風16号「猛烈」  
9月14日、中心付近の気圧900hPa、最大瞬間風速80M。15日夜には沖縄本島の一部が暴風域に入り、16日朝に中心部が沖縄本島を通過

台風16号では、満潮と大潮が重なり、高潮による床上・床下等の浸水被害が著しかった。暴風警報前には、要援護者宅への安否確認などが行われ、早い段階から二見の里への独居高齢者の避難受入れを決めた。

16号は甚大な被害をもたらしたため、二見の里には多くの要援護者が一時避難をしたが、二見の里はもともと入所施設ではなく、行政から「福祉避難所」とし

ての拠点整備を受けていたため、避難受入にあっては受入スペースやベッドの確保が課題だった。行政や市内の他の高齢者福祉施設と連携しながら受入調整を行ったが、他施設でもシヨートステイの空きベッドを利用して急場をしのいだとのことだった。

台風17号「大型で猛烈」  
9月28日、中心気圧920hPa、中心付近の最大風速50M、最大瞬間風速70M、29日には沖縄本島を通過、最大瞬間風速61.2Mを観測

台風17号では、先の16号とは違い、屋根瓦やトタン等が吹き飛ぶ等の暴風被害が大きかった。

避難者の受け入れにあたっては、今回、区長の要請による避難受入れがあった台風15号・16号の教訓を踏まえた対応であった。また、スタッフやベッド・マットの確保等の準備を事前に行い、台風接近前の28日夕方には、避難所を開設し、東海岸の各区へ避難受入可能の連絡を行った。

## 地域の災害対応の 拠点として

二見の里では、これまで「地域と共に歩む」を施設経営の方針に掲げ、一昨年に発生した東日本大震災以降、災害時における施設の役割や地域支援のあり方等を検討してきた。特に、災害時には、施設の持つ人材（福祉・医療の専門職）を地域に提供（派遣）し、物理的（福祉避難所）にも地域に開放するという方針のもと、災害・緊急時における地域連携マニュアルの整備や、福祉避難所としての受け入れ態勢の整備等を進

## 今回の台風災害を振り返って

デイサービスセンター二見の里  
施設長 比嘉達也氏

二見の里では、平成9年に事業所を開設して以来、台風等の災害時には利用者の安否確認を行い、ご家族と相談の上でどうしても避難が必要な方について受け入れを行ってきました。

事業所のある名護市の東海岸地域には、ほとんど福祉施設がないため、今回も介護が必要な方や家屋の損壊があった世帯の一時避難場所として、各地区の区長さんと連携して避難の受け入れを行いました。これまでは、こちらから各区長さんへ働きかけていたのですが、今回、連続して3度の台風が襲来したことによって、逆に各区長から当事業所へ避難受入れの要請が来るようになり、連携がスムーズになってきたと実感しました。

避難の受け入れにあたって判断が難しいのは、受け入れのタイミングです。暴風が強くなってからの移動では危険が伴いますが、逆に被害がほとんどない状況だと、避難の必要性があったのか疑問視される意見もあります。しかし、災害支援において大切なのは、「何も被害がなかった、何も起こらなかった。」と笑って終わることができる先手、先手の対策だと思っています。

また今回、公民館に設けた避難所で認知症の疑いのある方への対応に苦慮したケースがありました。高齢者介護の専門家として、今後は住民に対して、認知症への理解を深めてもらい、その支援についても啓発していく必要があると考えています。

最後に、避難者の数が増えた場合のベッドや食事等の確保について、一事業所で出来ることは限られています。近隣の有料老人ホームや宅老所の空床情報を行政等が中心となって把握し、避難先の調整が出来る仕組み作りが求められています。

めてきた。  
昨年4月には、二見区と合同の防災訓練を実施し、応急救護や初期消火、要援護者の避難誘導、炊き出し等の訓練を行った。また、訓練の様子を映像に記録し、施設負担でDVDを作成、自治会等へ無償で配布するなど、平時から地域と共に歩む協働の施設づくりを努めてきた。  
そして、今回、3度の台風への対応状況等の記録を時系列にまとめ、対応状況とそれに対する課題の洗い出し、今後の対応方法の検討を丁寧に行った。  
このような取組みによ

り、施設の役割に対する地域住民の理解が拡がり、避難所の管理者である区長から施設（福祉避難所）へ要援護者の避難受入れの要請が来るようになり、より迅速な安否確認や避難誘導・受入調整等が出来るようになった。



避難所となったデイサービスセンター

## 災害対応から 見えてきた今後の課題

今回の台風災害への対応から見えてきた今後の課題として、二見の里では、避難受入れの要請を受けるタイミングを挙げている。二次被害を起こさないよう、安全に移動できるうちに各区の避難所と連携を取りながら、要援護者の迅速な避難誘導を行うことが必要である。

また、避難所の運営として、避難者数に応じた職員やベッドなどのスペースの確保、飲食物の準備、避難所運営に係る費用の確保など行政上の「福祉避難所」としての整備が求められる。

さらには、住宅損壊等による被災者の生活再建への支援について、施設はあくまでも一時的な避難場所であるという理解のもとに、行政や社協と連携・協働した地域支援の展開が必要である。

地域力の低下が叫ばれている中、災害時の要援護者支援について、行政・社会

福祉施設・社協・自治会等がそれぞれに災害対応するのではなく、各々の特色や専門性を活かした、地域ぐるみの支援の仕組みの構築が求められる。

名護市の東海岸地域をエリアとする久志地域に平成9年にデイサービスセンター二見の里を開所し、平成14年には在宅介護支援センター事業を開始。（設置主体、社会福祉法人名護学院）  
地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な福祉・保健サービス受けられるよう行政等と連絡調整を行い、在宅介護に関する総合相談に対応し、同一施設内に介護保険の通所介護事業所等を有している。

また、施設は標高が高い地域にあることから、今では地域住民から災害時に避難所として認識されている。



# 新年のごあいさつ



社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会  
社会福祉法人 沖縄県共同募金会

会長 新垣 雄久

新年あけましておめで  
とうございます。

皆様におかれましては、  
希望に満ちた新春を健やか  
にお迎えのことと心からお  
喜び申し上げます。

さて、社会保障や各福祉  
制度の見直しが進められる  
中、貧困や社会的孤立の問  
題が顕在化するなど福祉  
ニーズはますます複雑・多  
様化しています。

このような状況の中、私  
ども福祉関係者とりわけ社  
協や社会福祉法人は率先し  
て新たな福祉課題の解決に  
取り組んでいくことが期待  
されています。また、市民  
や企業、福祉以外の分野の  
関係者等との連携を深め、  
地域の福祉力を高めていく  
姿勢が求められています。

沖縄県社協におきまして  
も第3次沖縄県社協21プラ  
ンに掲げる「共に支え合う  
福祉社会」の実現に向け、  
関係団体等との連携をより  
緊密にしなが、尚一層、  
全力を傾注してまいります。

年の初めにあたり、県民  
の皆様のますますの御健勝  
と御多幸をお祈り申し上げ  
ますとともに、地域福祉を  
進めるうえで貴重な財源で  
あります「赤い羽根共同募  
金」をはじめ、社会福祉に  
対する尚一層の御理解と御  
協力をお願い申し上げ、新  
年のごあいさつといたしま  
す。

平成25年元旦

## 寄付・寄贈者芳名 H24年10月～12月

企業や個人からの寄付・  
寄贈は、福祉活動の貴重な  
財源となっています。  
ご支援いただき、誠にあ  
りがとうございました。

- あいおいニッセイ同和損  
害保険(株)MS&ADゆに  
ぞんスマイルクラブ 様
- 太平洋ボクシング決戦in  
沖縄実行委員会 様
- 沖縄テレビ放送(株) 様
- (株)琉球銀行 様

### (株)アサヒ

(株)アサヒ様より創業50周年を  
記念して、沖縄県社協をはじめ那  
覇市社協、大宜味村社協へ寄付を  
いただきました。贈呈式では、社  
長の福重様より「皆様に支えられて  
50周年を迎えることができました。  
社会貢献は当社の経営理念で  
もあります。」とお話がありまし  
た。



左より (株)アサヒ：上原常務取締役・  
(株)アサヒ：福重社長・県社協比嘉常務理事・  
那覇社協仲里会長・大宜味村社協平良会長

### コインランドリータイキ松山本店

コインランドリータイキ松山  
本店様より、開店3周年を記念し  
て寄付をいただきました。贈呈式  
では店主の大城様が、「コインラ  
ンドリーとしての利用だけでは  
なく、皆様の憩いの場として多く  
の方に来店いただき感謝してお  
ります。」と寄付の趣旨を述べら  
れました。



左よりコインランドリータイキ松山本店  
大城ご夫妻、県社協比嘉常務理事、  
県社協山内事務局長

- JTB協定旅館ホテル連盟沖  
縄支部JTBレキオス会 様
- 沖縄生麺協同組合 様
- コインランドリータイキ  
松山本店 様
- (株)アサヒ 様
- 自動車総連 様
- 沖縄税理士会 様
- 國和会 様
- 瑞慶村むつみ 様
- (株)大地エージェンシー  
(中国民族音楽と沖縄の伝統  
文化の祭典実行委員会) 様
- かりゆし長寿大学第16期  
ふれあいクラス樹緑グラ  
ウンドゴルフ同好会 様

### おきでんグループ ボランティア互助会

理事長の兼元様より「地域とと  
もに地域のために」をスローガン  
に、社会貢献活動として募金活動  
や清掃活動を実施しております。」  
と今年も寄付をいただきました。



中央左：おきでんボランティア  
グループ互助会兼元理事長  
中央右：県社協比嘉常務理事

- (社)沖縄県軍用地等地主会  
連合会 様
- おきぎん保証(株) 様
- おきでんグループポラン  
ティア互助会 様
- (株)サンレー 様
- オリオンビール(株) 様

### オリオンビール(株)

オリオンビール株式会社様か  
ら、お年玉として今年も寄付金を  
いただき、県内各児童福祉施設・  
団体146か所、2533名の児  
童へお年玉として配分いたしま  
した。



中央左：オリオンビール(株)  
嘉手苺社長  
中央右：県社協新垣会長

本会へ寄付を行った場合も、左記の税制上の優遇措置があります。詳しくはHPをご覧ください。

温かいご寄附ありがとうございます！



共同募金へ寄付をされた個人の皆さまへお知らせです  
所得税の所得控除または税額控除のどちらかを選択できるようになりました

・具志堅グループ琉鵬会  
・沖縄県金融協会

10月1日に行われた「赤い羽根空の第一便伝達式」の大口募金第1号として寄附金の贈呈がありました。



具志堅グループ  
琉鵬会



沖縄県金融協会

沖縄県農林水産団体共済会

沖縄県農林水産団体共済会より10月5日に共同募金へ80万円の寄附をいただきました。



沖縄県歯科医師会

沖縄県歯科医師会より10月25日に共同募金へ106万5千円の寄附をいただきました。



沖縄県医師会

沖縄県医師会より10月31日に共同募金へ406万3千円の寄附をいただきました。

沖縄県ボウリング場協会

沖縄県ボウリング場協会より11月25日に歳末たすけあいへ30万の寄附をいただきました。

共同募金会への寄附金は、

所得税の所得控除の対象となっていました。平成23年度に、租税特別措置法の改正があり、沖縄県共同募金会の寄附金については、沖縄県共同募金会が沖縄県知事の「税額控除に係る証明書」を受けた平成24年8月31日以降の寄附金について、所得控除と税額控除のどちらかを選択できることとなりました。控除を受ける場合は、沖縄県共同募金会が発行する領収証を申告の際に提出しますが、「税額控除」の適用を受ける場合は、領収証と沖縄県共同募金会が県知事から受けた「税額控除に係る証明書」(写し)が必要になります。その際の寄附金控除に関する算式については、下記のとおりとなります。なお、個人住民税については従来どおり沖縄県内に住所があることが必要で翌年度の個人住民税から控除されます。

◆所得税（控除が選択できます）

■所得控除

税額 = (所得金額 - 所得控除額) × 税率

所得控除額 = 寄付金額 (※年間所得の40%を限度とする額) - 2,000 円

(例) 1万円の寄付を行う場合、寄付額から2,000円を差し引いた8,000円が、課税対象所得から差し引かれることになります。

■税額控除

税額控除額 = (税額控除対象寄付金額 - 2,000 円) × 40% (所得税額の25%が限度)

(例) 1万円の寄付を行う場合、寄付金額から2,000円を差し引いた8,000円に40%を乗じた3,200円が税額控除になります。



◆個人住民税

■個人住民税の税額控除

税額控除額 = { 寄付金額 (※年間所得の30%を限度とする額) - 2,000 円 } × 10%

(例) 1万円の寄附を行う場合、寄付額から2,000円を差し引いた8,000円に10% (県民税4%、市町村民税6%) を乗じた800円が、税額控除になります

※年間所得…総所得金額、退職所得金額、山林所得金額の合計

～お問い合わせ～ 沖縄県共同募金会 TEL 098-882-4353

詳しくは沖縄県共同募金会のホームページをご覧ください <http://www.okishakyo.or.jp/kyoubo>

アウトリーチで支援につなぐ  
NPO法人ちゅらゆい  
コミュット！



ニートやひきこもり、不登校等の問題を抱えた若者の自立支援を目的に平成23年5月に設立した「ワークセスターほほ笑み」は、昨年5月に事業所名を「コミュット！」へ変更。従来からの不登校やひきこもる子どもを抱え苦しむ家族や関心のある方を対象とした「親の会」の開催・運営と就労移行・継続B型の事業を中心に活動を展開している。

これまで本島中部と南部にて毎月定例で「親の会」を実施している中で、義務教育を修了し、社会との接点を持たず、家庭内にひきこもる青年への支援がまだまだ足りない現状や、青年たちの活動の場が必要だということを感じているという。

コミュット！の利用登録者は20名で、20〜30代を中心に一日平均して8〜9名の方が利用する。

る。しかし、この方々は病院等を受診し、制度につながった利用者で、実際には外へ出られず、制度を利用することが出来ない若者も多数おり、家族との任意契約の中で相談援助を行っているケースもある。

また、対人関係が苦手、昼夜逆転した生活を送っているなど、集団活動に馴染まない方を支援活動につなげていくために、本人が慣れるまでの間は、送迎時間の個別化やオーダーメイドの支援内容で集団活動への移行を促している。

コミュット！では地域での孤立ゼロをめざし、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害、精神疾患など、問題を抱えた若者をいかに地域の社会資源につなげていくか。待っているだけでは届かない支援の現状を打開するべく、困っている家族への相談活動の入口に、本人が支援利用に応じるまで、根気強く足を運んでいる。更に今後は、地元社協のコミュニケーションソーシャルワーカーや民生委員児童委員、行政機関や福祉団体等と連携を深め、お互いの強みを活かした支援システムを構築していきたいと考えている。

【お問い合わせ】

NPO法人ちゅらゆいコミュット！  
住所 うるま市田場164-1-1  
098(923)0697

# 社会福祉施設 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

## 社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

### プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

#### ①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

#### ②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

#### ③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

### ◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

### プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

### プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体  
契約者  
社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱  
代理店  
株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

## 第55回沖縄県社会福祉大会が開催される

～思いをかたちに、みんなで築く住みよい地域～

昨年10月23日（火）、沖縄コンベンションセンター劇場棟において、「第55回沖縄県社会福祉大会」が開催され、県内の福祉関係者約1300名が一堂に会した。大会では、県内の社会福祉の発展に貢献された者への表彰が行われ、県知事表彰・感謝において32名と4団体、大会長表彰において140名と30団体が表彰された。

受賞者を代表して、県知事表彰の民生委員・児童委員功労を受賞した長堂タツ子氏は、「表彰は地域の仲間や支援してくれた人のおかげ。」と挨拶した。

また、記念講演では、恩賜財団済生会理事長の炭谷茂氏が「激動する社会、福祉の方向を考える」日本の社会福祉の岐路に立つて」と題して、講演を行った。講演の中で炭谷氏は、現在の社会福祉ニーズは、量的に増大し、質的に困難化しているとして、ニーズ把握のためには磨かれた感性と科学的な視点、解決しようとする意欲が必要であると述べた。また、財政的、税制的に優遇され、人的、経済的基盤が整っている社会福祉法人が最後の砦であり、これまでの経験を蓄積した専門性や住民からの信頼を活かし、制度の枠に留まらない、柔軟な頑張りが求められているとして、期待を寄せた。



記念講演を行う炭谷氏

## 大会宣言

本土復帰後40年が経過する中で、沖縄の社会・経済はめざましい発展を遂げ、県民の生活環境の整備が進みました。

その一方で、急速な少子高齢化・核家族化・都市化の進行や長引く景気低迷に伴う失業者の増加などにより沖縄の社会状況は大きく変容しています。これまで家庭や地域が有していた子育てや介護等の扶助機能が後退し、孤立死や虐待、権利侵害など、従来の制度では対処が困難な福祉課題が表面化しています。

これらの課題に対応するため、国においては子どもから高齢者まですべての国民が受益を実感できる「全世代対応型」の社会保障制度改革に取り組み、また本県では「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げる「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」を実現すべく、諸施策を推進しています。

こうした中、私たちは、誰もが住みよいまちづくりの実現を目指し、行政や関係機関団体、ボランティア、住民と協働して地域の福祉力を高めていかなければなりません。

本日、「思いをかたちに、みんなで築く住みよい地域」のスローガンのもと、県内の社会福祉関係者が一堂に集い、安全で安心して自立した生活をおくれるよう、一丸となって取り組む決意を新たにしました。

私たち社会福祉関係者は総力を結集し、県民一人ひとりが支え合い、住みよい地域社会の実現に向け行動することを誓い、ここに宣言します。

平成24年10月23日

第55回沖縄県社会福祉大会



花城大会副会長より大会長表彰を受ける被表彰者

なお、県民へアピールする大会宣言（案）について、蔵當博文大会副会長が読み上げて提案し、満場の拍手で採択された。（大会宣言は、右記のとおり）



大会宣言案を読み上げる蔵當大会副会長

## 『思いやる心、小さな気づきで皆が笑顔』

### 県内老人福祉施設・事業所23名が研究発表 ～平成24年度沖縄県老人福祉施設研究大会～

去る12月1日に沖縄県老人福祉施設研究大会（主催：沖縄県社協・沖縄県老施協）が370名余の老人福祉関係者参加のもと開催された。本大会は、各施設・事業所における実践活動等について研究発表を行うとともに、諸課題について研究協議する場として毎年開催されるもので、今年度は、「思いやる心、小さな気づきで皆が笑顔」を大会スローガンとし、「ケアプランに基づいた介護の実践」「看護・介護・多職種との連携」等を主題とした6つの分科会で23の研究発表が行われた。

基調講演では、全国老人福祉施設協議会介護保険事業経営委員会の榊田和平委員長より、社会福祉法人の果たすべき使命、地域を支える拠点施設としての役割が確認されるとともに、介護保険制度改正、報酬改定に

伴う法人経営・運営の課題と展望について説明された。

午後からは、各専門分野6つの分科会に分かれ、それぞれの研究発表や各施設参加者の取り組みをもとに、熱心な研究協議が行われた。本大会は次年度の九州大会（北九州市開催）の発表者選考を兼ねたものとなっており、大会終了後行われた選考委員会において発表候補者7名が選考された。



グループに分かれ研究発表を真剣に聞く参加者



基調講演を行う全国老施協 榊田委員長

### 平成24年度 沖縄県知的障害児者 施設長等研修会

沖縄県心身障害児者施設協議会は11月27日、ユニンチホテル南城において沖縄県知的障害児者施設長等研修会を開催した。

本研修会は、心身障害児者施設長等を対象とし、業務管理及び新会計システムへの対応について学んだ。

講義Ⅰでは「社会福祉法人の労務管理への影響と求められる実務対応」と題し社会保険労務士江尻事務所所長の講義が行われた。



講義Ⅰを行う江尻氏

江尻氏から平成25年4月1日施行される「改正労働契約法」について説明があり、有期労働契約5年での無期労働転換への対応として、5年後までに有期労働契約の職員の契約の検討や無期転換後労働条件の設定及び規程整備等の準備が必要等と説明された。また「改正高齢者雇用安定法」については、就業規則の見直しおよび労使協定の締結や、人事賃金制度の見直し等が必要となることなどへの注意を促した。

講義Ⅱでは「新社会福祉法人会計基準」と題し倉持公認会計士事務所所長の講義が行われた。



講義Ⅱを行う倉持氏

倉持氏から平成27年度予算より全ての法人に適用される新会計基準の基本的な考え方や「新会計における主な改正点及び概要」、事業区分と拠点区分の関係等について説明がなされた。参加者からは「新会計基準のイメージが出来ました」との感想が寄せられた。



# すべての人が子どもと子育てに 関わりをもつ社会の実現を目指して

## 第56回 全国保育研究大会（沖縄県）

全国社会福祉協議会等の主催による第56回全国保育研究大会が去る11月14日から16日までの3日間、沖縄コンベンションセンターを中心に開催された。

1日目の式典では、258名が会長表彰を受賞し、わかさ保育園長・嘉陽田圭子氏が代表して登壇した。

また、厚生労働省雇用均等・家庭局の橋本泰宏保育課長より「子ども・子育て関連3法について」の行政説明と、全国保育協議会・小川益丸会長からの基調報告が行われた。



基調報告を行う小川益丸会長

2日目は、11のテーマに分かれて分科会が開かれ、そのうち開催地企画の第8分科会では「保育に活きる沖縄文化と子育て・生活・エイサー」と題し、コーディネーターの沖縄女子短期大学・平田美紀氏、講師の同師の同大学・鎌田佐多子教授と沖縄キリスト教短期大学・山城眞紀子教授が対談と講義を行い、午後からは手作り教材としてパーラックシーとエイサーの体験活動が行われ、参加者は楽しく汗をかいた。



パーラックシー指導風景



記念講演を行う呉屋清徳氏

3日目の全体会では、元沖縄県社会福祉協議会副会長の呉屋清徳氏より「沖縄の福祉の歩み」と題した記念講演が行われ、米軍統治のもとで立ち遅れた沖縄の福祉制度の発展に尽くした先人達の足跡が紹介された。さらに次期開催地を代表して愛知県社会福祉協議会・保育愛知部会長の伊東世光氏らよりあいさつが行われ、第57回大会は平成25年11月9日から11日の日程で開催される予定との報告があった。



第8分科会  
ワークショップ風景

募集中

## 生活支援員になりませんか

（日常生活自立支援事業）

高齢者や障害のある方で自分で判断することが困難な方々の市役所や銀行での手続きや支払いのお手伝いを行います。

### お仕事の主な内容

具体的な活動は以下のようなものです。

- ・公共料金や病院代の支払いを本人と一緒に（または、代わりに）に行う。
- ・役所や郵便局などで行う手続きの説明や、本人が行う手続きに付き添う。
- ・本人とのコミュニケーションを通じて、相談や要望を聞く。
- ・相談、要望に応じて、本人が自身で判断できるようなアドバイス・情報提供をする。



- 月数回から。
- 毎回1時間～2時間程度のお手伝いです。
- 社会福祉協議会の職員が活動のサポートをします。
- 資格等は特に必要ありません。



※お住いの市町村社協にご相談ください。

## 「福祉有償運送運転者講習会・セダン等運転者講習会」を開催

平成18年10月の道路運送法改正により、福祉有償運送を行う運転者は、国土交通大臣が認定する機関が行う「認定講習」を終了していることが条件となっている。県社協は、国土交通大臣の認定を受けた機関であるNPO法人Jネットの協力のもと、11月23日、24日、県総合福祉センターにおいて、「福祉有償運送運転者講習会・セダン等運転者講習会」を開催した。



2日目の福祉車両運転実技の様子

同講習会は、県内の福祉移送サービスの一層の向上を図ることを目的としたもので、移送サービス担当者等76名が参加。1日目に講義（座学）を行い、2日目に車いす介助や福祉車両運転等の実技を実施した。

県内における移送サービスは、介護保険法や障害者自立支援法に基づくホームヘルプ事業の一環として実施している団体が多く、NPO法人等の民間団体が福祉有償運送制度を活用し、実施しているところは数える程度であり、他県と比較してまだまだ立ち遅れているのが現状だ。

障がいのある方や高齢者など、一人では公共交通機関を利用することが困難だったり移動の制約がある方への対応の重要性が高まっている。

この講習を修了すると、二種免許を所持しなくても、市町村福祉輸送・福祉有償運送・ヘルパーによる有償運送に従事する資格を得ることができ。また生涯、全国どこでも有効となっている。

本会では、これまで約50名の方に本講習会の修了証を交付しており、今後継続して講習会の実施を予定している。



修了式の様子

## ■福祉・介護送迎 8パターン

ちょこっと豆知識

自動車を利用して行う福祉や介護の輸送は、次の8つに分類できる。

### ①無償運送（許可・登録不要）

利用者負担なし、またはガソリン代等の実費程度を負担してもらう輸送。

### ②自家輸送（許可・登録不要）

主となるサービスに付随して利用者から運送の対価を得ずに行う輸送。有償運送に該当しないため、道路運送法等の規制を受けない。（例）デイサービス施設の利用者の送迎等

### ③市町村福祉輸送（79条登録）

その市町村に居住する介助が必要な高齢者や障がい者に対して、市町村が自ら運営して行う輸送。道路運送法79条による登録をして行う。

### ④福祉有償運送（79条登録）

利用者を介助が必要な高齢者や障がい者に限定し、営利に至らない範囲で対価を受けて行う輸送。NPO法人等非営利の法人格を有する組織のみが、道路運送法79条による登録をして行う。法人が訪問介護事業所の指定を受けて入れば介護保険が適用される輸送や障害者自立支援法制度に基づく輸送も可能。

### ⑤福祉車両のタクシー（4条許可）

タクシー事業者が所有している福祉自動車を用いて行うタクシー業務。道路運送法4条による許可を得て行う。

### ⑥福祉限定許可タクシー（4条許可）

⑤と同じタクシー事業者であるが、利用者を介助が必要な高齢者や障がい者に限定して行うタクシー事業。道路運送法4条による「福祉限定」許可を得て行う。

※福祉タクシーとは⑤と⑥を指すことが多い

### ⑦特定旅客自動車運送事業（43条許可）

特定の利用者を特定の場所へのみ送迎できる運送事業。一度に複数の利用者を送迎できる。介護保険や障害者自立支援法制度を適用した送迎しかできない。道路運送法43条による許可を得て行う。

### ⑧ヘルパーによる有償運送（78条許可）

介護保険制度、障害者自立支援法制度に規定する利用者を、ケアプランに基づいて依頼を受け、ヘルパー等が運転する自家用車を用いて行う輸送。道路運送法78条による許可を得て行う。この許可はヘルパー等の個人に対して出されるが、許可申請できるのは、そのヘルパー等が所属している事業所であり、かつその事業所がタクシー事業許可（道路運送法4条または43条許可）を得ていることが条件となる。（このことから「ぶら下がり許可」と呼ばれることもある）。

<参考文献> NPO法人Jネット／国土交通省認定 福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習テキスト ver.2.0

※「福祉有償運送運転者講習会・セダン等運転者講習会」を受講すると、上記③、④、⑥に従事する資格を得ることができる。

## 平成24年度福祉サービスに関する苦情解決セミナー

福祉サービスの苦情解決体制の整備は平成12年に制度化され、福祉サービス事業者にとっては、その取り組みが欠かせないものとなっており、利用者の権利擁護の観点からも、その重要性が年々高まっている。

昨年度沖縄県福祉サービス運営適正化委員会委員会に寄せられた苦情は過去最多の62件となっており、苦情内容も深刻化してきている。

こうした情勢を踏まえ、事業者段階での苦情解決が円滑に行われるよう、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会では、11月30日に県総合福祉センターで、「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催した。セミナーには福祉サービス提供事業所の第三者委員や苦情受付担当者等約270名が受講した。

最初に沖縄県福祉サービス運営適正化委員会委員長竹藤登氏より、「苦情解決

の重要性と目的」と題して基調報告が行われた。竹藤氏からは、苦情解決が求められる歴史的背景、事業者段階での苦情解決の取り組みの意義や目的について説明がなされた。その中で、「苦情は利用者の声・思いであり、ささやかな権利の主張である」、「苦情解決の目的は苦情をなくすことではなく、全ての声にきちんと向き合い対応することである」ということを会場の参加者へ訴えた。

続いて、日本社会事業大学の髙橋流里子教授は「事業者段階における福祉サービスの苦情対応に必要な視点・手法」と題して講義した。髙橋氏からは、福祉サービスの苦情の特徴や苦情対応の視点・手順について事例を用いながら説明が行われた。その中で、利用者の声をキャッチできるアンテナを磨くことや、問題の背景となっている要因を捉えながら問題を見立て、見極める

ことの重要性を語った。また、苦情への感情が湧きやすいが、第三者委員は利用者と事業者両者の感情を把握し、双方が理解できるような過程の支援・関係調整を図っていく重要な役割を担っているということを訴えた。

参加者からは、「利用者のつぶやきに耳を傾けることの大切さに気付かされた。気持ちの通える環境作りに努めたい」、「苦情・要望・意見等利用者からの訴え方は様々だと思うが、それをどのようにキャッチして対応していけるか、その意識をもつことが大切だと感じた」等と好評が寄せられた。



### 生活福祉資金貸付制度のご案内

生活福祉資金は、低所得者、障害者または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立や生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

ご相談、お申込みはお住まいの市町村社会福祉協議会までお願いします。

#### 総合支援資金

失業等により日常生活全般に困難を抱えており、生活の再建のために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯が対象です。

#### 福祉資金

自立した日常生活を送るために一時的に必要であると思込まれる費用です。

生業を営むための設備費用、住宅の改修費、障害者用自動車購入費、医療費の自己

負担費、台風など災害を受けたとき臨時に必要な経費、転宅費などがあります。

#### 緊急小口資金

低所得世帯に対し、次の理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける費用

- ① 医療費を支払った
- ② 給与の盗難または紛失
- ③ 火災等の被災
- ④ その他これらと同等のやむを得ない事由によるとき

#### 教育支援資金

低所得世帯に属する者が高校や大学に入学および就学の際に必要な経費

※日本学生支援機構等奨学金、母子寡婦福祉資金等、他の制度利用が優先です。

#### 不動産担保型生活資金

一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する65歳以上の低所得の高齢者世帯または要保護世帯を対象に、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金です。

# 第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会が開催 沖縄選手団 15種目78人参加



「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」が昨年10月13日（土）から16日（火）にかけて杜の都、仙台を中心に宮城県内で開催された。一昨年の東日本大震災では開催予定地においても大きな被害を受け、イベント会場の夢メッセみやぎは昨年7月にやっと復旧したところであったが、ソフトボール、マラソン、剣道といった種目が中止された。

そのような中、宮城・東北を応援してくれた人々に元気な姿を届けよう、感謝の気持ちを伝えようと13市町で18種目のスポーツ・文化交流大会や美術展等が行われた。全国から約8千名の選手・役員等が集まり、期間中のねんりんピック参加者は延べ約51万人と発表された。



沖縄県選手団結団式 10月12日（金）  
那覇空港ビルディングにて ZOOMより提供

沖縄県からは15種目78名の選手団を12日から派遣し、なぎなたと水泳競技に初参加した。美術展には日本画・洋画等6部門に昨年度の第3回沖縄かりゆし美術展の受賞作品12点を出品。

## 総合開会式（13日）

仙台市立競技場で13日に行われた総合開会式の入場行進は北から順に行い、沖縄県選手団は主催県・市を除く最後尾で行進し、弓道競技選手山城勝秀さんが旗手を務め、選手は白いデンファレの花束（JAおきなわ花弁部からの寄贈）を掲げ南国沖縄をアピールした。



沖縄県選手団入場行進



JAおきなわ寄贈の沖縄産デンファレを掲げる  
沖縄選手団

## 交流大会（14・15日）

天気にも恵まれた14・15日の2日間、選手達は宮城県内各地に移動して熱戦を繰り広げた。主な結果は次のとおり。

### ソフトバレーボール交流大会

てだこ琉球会は初日に2勝0敗、2日目の1位グループ対決でも日頃の練習の成果を発揮し、栄えある1位に輝いた。



ソフトバレーボール：  
てだこ琉球会の皆さん

【ベタンク交流会】那見浦は予選リーグ戦を3勝0敗で1位通過し、決勝トーナメントで1勝して優秀賞を受賞。



ベタンク：那見浦チームの皆さん

【囲碁交流大会】個人戦では喜多ブロック（女性の部）に参加した大城登喜さんが3勝1敗で、優秀賞を受賞した。団体戦では、かりゆしチームが19位と健闘した。

## 2012 囲碁交流大会



囲碁：かりゆしチームの皆さん

そのほかの競技に参加された方々も競技や観光をとおして東北及び全国各地の人々と交流を深め、楽しまれた。



### 【美術展】

夢メッセみやぎでは美術展が開催され、全国から6部門520作品が展示された。工芸部門においては86作品の中から津波敏雄さんの『乾漆椰子皮朱塗花器』が、沖縄県からは初めて厚生労働大臣賞を受賞した。

た。審査員には「長く伸びたシャープな線が実に美しい。仕上げもよく裏まで丁寧に出ていて申し分ない秀作である。」と評された。この伝達表彰式は1月18日から沖縄県立博物館・美術館にて開催される第4回かりゆし美術展で行われる。



厚生労働大臣賞  
『乾漆椰子皮朱塗 花器』津波敏雄

大会期間中、交流大会会場やイベント会場で宮城県の歴史や文化に触れる催しや世代を超えた交流イベント、また、自然災害の恐ろしさを伝えるパネル展、東北からの感謝のメッセージが伝わる催し等が開催された。

来年度は高知県で「ねんりんピックよさこい高知2013」が24種目、10市6町1村1広域連合で開催される。沖縄県としては、17種目101人の選手派遣及び美術展において6部門12作品の展示を予定している。

## 第4回 沖縄ねんりんピック かりゆし美術展開催

平成25年1月18日（金）から沖縄県立博物館・美術館にて第4回かりゆし美術展が開催される。18日にはオープニングセレモニーと第4回受賞者の表彰、及び第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会美術展にて、厚生労働大臣賞を受賞された津波敏雄さんへの伝達表彰が行われる。期間中、審査員によるギャラリートークも行う予定。

各部門の上位2作品、計12点は、今年10月26日から高知県にて開催される、第26回全国健康福祉祭こうち大会（ねんりんピックよさこい高知2013）美術展に出品される予定。

**開催場所：**沖縄県立博物館・美術館  
企画ギャラリー 1・2  
**期 間：**1月18日（金）から27日（日）  
21日・22日は休館日なので気を付けて！  
**時 間：**午前10時から午後6時まで  
**入 場 料：**無料  
**作品展示数：**6部門 270点  
**問 合 せ 先：**いきいき長寿センター  
☎098-887-1344

御来場をお待ち致しております。

## 平成25年度（第23期） 沖縄県かりゆし長寿大学校 入学生募集！

平成25年度入学生を次のとおり募集します。

### ○応募資格

県内に在住し、平成25年4月1日までに満60歳に達しており、全期間受講できる者。

### ○修学期間

1年間（平成25年4月～平成26年3月）。原則として週1回（火曜日または木曜日）午前10時～午後3時（4時間）

### ○受講料及び諸経費

15,000円（年額）。教材費、クラブ活動費等は別途徴収する。（24年度クラブ活動費負担額17,000円～30,000円）

### ○応募方法

本会所定の入学願書を事務局に提出（郵送可）。

### ○受付期間

平成25年2月12日（火）～2月26日（火）午前9時～午後5時（土日、祝祭日を除く）。

### ○お問い合わせ

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会・いきいき長寿センター（西棟3階 315号室）  
☎098-887-1344

# 「介護の日」認知症講演会

穏やかに笑っていたい

～本人の思い、家族の思い～

沖縄県社協（介護・実習普及センター）では、11月20日、浦添市でこのホールにおいて、若年性認知症の方やその家族への地域支援の充実を図ることを目的に、夫への16年にわたる介護体験が映画「明日の記憶」の参考になった越智須美子氏による講演会を開催した。

当日は、福祉・医療関係者をはじめ福祉や介護を学ぶ学生など七百名余の方が参加した。



講演を行う越智須美子さん

越智氏は、平成16年のアルツハイマー病協会国際会議で、夫俊二氏本人が若年性認知症であることを公表して以降、二人で認知症への偏見をなくそうと講演活動などを続けてきた。認知症の進行はもちろん、社会からの偏見に悩まされたこと、病が進行し言葉や表情が乏しくなること、また、家族のことを忘れていく、介護生活での不安や恐怖を語った。

越智氏は、「認知症でも感情は失わないことを理解して欲しい」と訴え、「人として生まれたからには、最期まで人として接することが大切だ」と強調した。さらに、認知症である当事者と家族が穏やかに過ごすためには、その地域や周囲が理解し支えることが大事であり、「介護者はそばにいて手を握ったり抱きしめたりすることで、不安を減らしてあげて」と呼び掛けた。

理解するにあたって、大切にしたいこと  
～来場者の声～

**養成校講師**「当事者にならないとわからないことが沢山あり、介護に携わらせて頂く私達をもっと勉強し、知識や技術だけでなく、心豊かな人間にならなくてはと実感した。認知症に限らず介護は他人事ではない我が事として受け止め、社会で支えていかなければと痛感した。」

**高校生**「自分には痛いぐらい衝撃な事も聞いたけど、介護に携わる学生だからと限らず人として色々考えさせられた部分もあった。介護なんてあり得ない、無縁だとさえ思っていた自分が実習などを通して、介護に携わった時、人の人生に自分が関わる、自分の手が命を支え「ありがとう」と言われる瞬間、人は凄



会場の様子

いと改めて感じた。」

**一般県民**「認知症はきちんとした感情の心がある。死の最期まで人として関わって欲しい。病気の理解、そして人としての理解は必要。家族、本人は無理して心が壊れる。家族介護の力を少しでも支えられる様に知識を広め豊かになりたいと思った。」

**一般県民**「忘れるのが怖いという本人の想いが忘れても良いと思えるようになってきたのは本当に須美子さんが愛をもって介護されたからだと感動した。」

ふれあいタオルを贈呈

介護の日の啓発普及を目的に取り組んでいる「ふれあいタオル事業」に県内14の高校が取り組んでいる。

認知症講演会のオープニングでは、真和志高校、南部工業高校、中部農林高校、南部商業高校、陽明高校の生徒によって集められたタオルが介護福祉士養成校と老人保健施設に贈呈された。

贈呈した高校生は、「7月から活動を開始しタオルを集めた。是非、介護で役立てて下さい」と話した。



タオル贈呈式

# 保育士不足解消に期待！

## 保育士確保支援事業を展開

### ■保育士再就職支援研修会

沖縄県社協では、10月22日に沖縄県総合福祉センターで保育士再就職支援研修会を開催した。

保育業務に従事していない保育士有資格者（潜在的保育士）を対象に、再就職に必要な知識を習得させ、再就職に繋げる事を目的とした研修会に本島、宮古、八重山から43名の参加者があった。



充実した保育士再就職支援研修会

講義Ⅰでは、沖縄女子短期大学教授鎌田佐多子氏の講話により、保育所保育指針の理解を深めるとともに、実践に活かせる絵本の読み聞かせのポイント等を学んだ。

また、講義Ⅱではパンダ保育園園長の當間左知子氏による保育所の一日の様子がわかるDVD視聴、指遊び等を交えた参加型研修を行った。

受講者より、「心配していた心のモヤモヤが少し解けて働いてみようかなと思った」などの声が寄せられており、今回の研修は再就職への励みとなった。

### ■保育のしごと合同面接会

#### 合同面接会

11月3日と23日の両日、沖縄県総合福祉センターにおいて保育職に就職を希望する保育士有資格者と、平成25年3月に保育士養成学

校卒業予定の学生を対象に、求人保育所と直接面談する機会を提供し、求職・求職活動を支援することを目的に保育のしごと合同面接会を開催した。

初日は求人保育所23ヶ所に対し70名（一般16名、学生54名）が参加。また、二日目は求人保育所26ヶ所に対し116名（一般20名、学生96名）が参加した。



熱心に話す事業所とそれを聞く求職者

相談コーナーでは福祉人材研修センター職員による職場体験の申込受付や求職相談を実施した。



相談コーナーで求職登録をする求職者

# 278人合格!!

## 第15回介護支援専門員実務研修受講試験

10月28日に「第15回介護支援専門員実務研修受講試験」が全国一斉に実施された。沖縄県内では2010人が受験、合格者は278人で合格率が約14%であった。

昨年度に比べ合格者数が67人増え、合格率も約3%増となった。

合格者は2月8・9・10日と3月8・9・10日に実施される実務研修を受講した後、名簿に登録することで介護支援専門員として活動することができるようになる。



### お問合せ先

沖縄県福祉人材研修センター  
那覇市首里石嶺町4-373-1  
沖縄県総合福祉センター東棟3階  
Tel 098-882-5703 Fax 098-882-5703



～ライブラリーより本の紹介～

『育脳家族 家族みんなで頭が良くなる本』

くばた式育脳7ヵ条！ ①規則正しい生活を送る、②脳を衰えさせるストレスを避ける、③運動の習慣が脳を鍛える、④日常的にワーキングメモリーを鍛える工夫をする、⑤毎日、1つ以上、自分以外の人のために頭を使う、⑥毎日、書かれたものを読み、誰かに伝える、⑦ときどき、①～⑥をすべて無視して、ハメをはずす

子育てこそ、究極の脳トレ！

頭の良い子に育てたい、自分の頭も良くしたい、できるだけボケないようにしたい……

何気ない日常生活をちょっと変えるだけで、家族みんなの脳を劇的に変えられる秘訣が満載の1冊です。

【著 者】

久保田 競／  
久保田 カヨ子

【発 行】

NTT 出版

【出版年月】

2010年2月

【定 価】

1,500円（税込）



県社協では、「社会福祉活動社協づくり第39回芸能の夕べ」を下記のとおり開催いたします。チケット等に関する問い合わせにつきましては、県社協総務企画部までご連絡ください。

▼日時 2月24日（日）  
17時開場  
17時30分開演  
場所 宜野湾市民会館  
▼入場料 1枚 1500円  
▼問合せ先（電話）  
098-887-2000

2/24  
（日）

社会福祉活動資金づくり  
「第39回芸能の夕べ」を開催



助成金情報

宇流麻福祉基金

申込受付中

▼助成対象先

県内において、社会福祉活動をしている法人または団体。（2年以上の事業実績を有していること）

▼対象事業

①県内の社会福祉に関する独創的、先駆的な事業や企画  
②県内において障がい者、高齢者、児童に対し社会福祉活動を実施している法人及び団体が必要としている施設や機器の整備など

▼助成金

総額300万円（予定）

※助成金は、原則として1法人（1団体）につき、総事業費の70％、かつ50万円を限度とする。

▼募集期間

平成25年1月31日（木）

まで

▼問合せ先

株琉球銀行総合企画部  
地域貢献室  
電話098-860-13787

表紙の絵

作品名

「古都の石橋」



作成者 豊元節子 さん

王朝時代から今も残り、首里城から識名園を結ぶ歴史的建造物の石道。石橋が語る想いをキャンバスに表現したという作品は、県かりゆし美術展で優秀賞を受賞し、全国ねんりんピックにも出展された。その作品を見に、ご夫婦で仙台に出かけるなど、創作活動をご夫婦で楽しまれている様子。今年のかりゆし美術展には、本島北部で見つけた県花でもあるデイゴを題材に作品を創作中とのこと。紅く美しい花のデイゴを表現したいと出展への意欲をのぞかせていた。

編集後記

「孤立している人を地域につなぐには、コミュニケーションが必要」と今回取材したコミックと！の金城さんが話してくれた。さて、そのテクニックとは…次は、ここに絞って話を聞きたいと思いました。